

第 2 1 回田原市市民協働まちづくり会議 議事録要旨

1 日 時	平成 2 8 年 6 月 3 0 日 (木) 午後 6 時～ 7 時 4 0 分
2 場 所	田原市役所北庁舎 2 階 2 0 1 会議室
3 出席者	【委員】 鋤柄美和子、鈴木正三、鈴木俊博、酒井修、本多智映子、大河孝代、小澤美穂子、安田幸雄、高瀬与志彦、三矢勝司 (欠席者：中村匡) 【事務局】 企画課：大羽企画課長、彦坂課長補佐兼係長、内田主事補 総務課：増田総務課長、本多係長、鈴木主事補
4 議事録署名者	鋤柄美和子、鈴木正三
5 会議事項	会長・副会長の選任について 報告事項 (1) 市民協働まちづくりの推進体制について (2) 田原市の市民協働まちづくり方針について (3) 市の機関の取り組みについて (4) 平成 2 8 年度市民協働事業について 意見交換 (1) 市民協働まちづくり事業補助金の追加募集について (2) 市民活動支援センターの運営について 5 その他 (1) 田原市地域コミュニティ振興計画の策定について (2) 市民活動団体登録制度の導入について

会長・副会長の選任について

会長は委員の推薦、副会長は会長の指名により、以下のとおり決定。

決定事項

○会長：三矢勝司委員 副会長：鈴木正三委員

3

報告事項

(1) 市民協働まちづくりの推進体制について

○事務局：資料 1－1、資料 1－2 について説明

《説明の要旨》

市民協働の基礎となる「田原市市民協働まちづくり条例」について
 市民協働事業の展開イメージ図について

→左側：市民でできることは市民で実現する（市民公益活動の領域）

右側：市民でできないことを行政が実現する（行政活動の領域）市が行うべき事業について
市民活動団体に委託業務として担ってもらう形での事業展開

（２）田原市の市民協働まちづくり方針について

○事務局：資料２について説明

（３）市の機関の取り組みについて

○事務局：資料３について説明

（４）平成２８年度市民協働事業について

○事務局：資料４－１から資料８－２について説明

《説明の要旨》

支援策として「市民協働まちづくり基金」を設置し、その運用益により市民公益活動の促進を図るため、市民協働関連補助金や市民提案型委託事業制度を運用している。順次拡大・増強の意味でメニュー等に工夫を凝らしているが、それぞれの個々の制度の応募団体数を見ると、年度ごとのばらつきや減少など課題も生じている。

意見交換

（１）市民協働まちづくり事業補助金の追加募集について

○事務局：資料８について説明

《説明の要旨》

本年度の予算額に対し、応募団体が１団体のみだったため、二次募集の実施についてみなさんへ意見を伺いたい。

《意見》

- ・予算を有効活用することは市民活動の推進につながるため、二次募集を実施したほうがよい。（委員等）

決定事項

○二次募集を実施することとする。

募集期間：平成２８年７月１日（金）～８月８日（月）

（２）市民活動支援センターの運営について

○事務局：資料９について説明

《説明の要旨》

現在、センター開設日の火曜日・金曜日は企画課協働係の職員が文化会館での相談業務に従事できず、スポーツ課施設管理係の協力のもと印刷機の利用者へ対応し、訪問者に応じては直接出

向いている状況。土曜日は2名の職員で交代勤務しているが、7月以降は他のイベント業務と重なることが多く、従事が困難になると予想される。

したがって、7月以降の運営体制を見直し、かつ利用者の利便性を落とさないような体制を構築する必要がある。

⇒見直し案：相談業務は、月～金曜日は市役所企画課（業務時間内）で、土曜日は田原文化会館フリースペース（第1・第3・第5土曜日／午後1時～5時）で行う。印刷機利用は田原文化会館開館日（午前9時～午後5時）に可能。利用団体にオペレーターカードを貸与する。

《意見》

- ・市民活動団体の活用促進が図られるように、利便性を損なわずに。（委員等）
- ・相談できる体制についてしっかりと検討すること。（委員等）
- ・広報などへの周知は必須。（委員等）

決定事項

○見直し案のとおりで決定。

その他

（１）田原市地域コミュニティ振興計画の策定について

○事務局：資料10について説明

《説明の要旨》

平成19年3月に策定した地域コミュニティ振興計画が来年度10年目を迎え、改定となる。その際にご協力をお願いしたい。

（２）市民活動団体登録制度の導入について

○事務局：説明

《説明の要旨》

これまでの意見交換の過程を説明。メンバーの市民公募、社会福祉協議会からの推薦委員を含め、3回の意見交換会を開催。市民活動支援センターに登録制度がないのに対し、社会福祉協議会ボランティアセンターには登録制度があるため、制度の一本化を目指す。それぞれが求めているものは異なる上、登録するメリットを打ち出すことは難しい。

今後、支援策のメニューを再構築し、かつ社会福祉協議会と登録制度の実施方法について検討する。

午後7時40分閉会